

平成 31 年度・第 1 回臨時理事会議事録

1. 招集年月日 平成 31 年 4 月 1 日 (月)
2. 開催日時 平成 31 年 4 月 18 日 (木) 午後 2 時 00 分
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合事務局会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
 理事の数 12 名 内出席理事 12 名 (議場に出席)
 監事の数 2 名 内出席監事 2 名 (議場に出席)

5. 出席理事の氏名

高橋一則 永山恵治 堀内幸男 山内清司 伊藤樹里 篠原 剛
 佐藤裕史 林 義信 杉本信夫 柳 漢成 木幡士朗 桜井 真

6. 出席監事の氏名

橘 明 門田祐也

7. 議長の氏名

理事長 高橋一則

8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名

該当なし

9. 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

第 1 号議案 経常利益 (3 月分) に関する件<報告事項>

事務局より下記のとおり、平成 31 年 3 月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされた。なお、本年度最終の収支は、当期純損失 (税引き後) ▲8,980,350 円であったことが併せて報告された。

1 検定書類、確認証紙の発給状況

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,958	0	3,958	5,745	0	5,745
前年同月	3,922	0	3,922	6,003	0	6,003
増 減 率	0.9%	#DIV/0!	0.9%	-4.3%	#DIV/0!	-4.3%
年度累積	45,091	0	45,091	64,313	0	64,313
前年同期累積	54,625	44,553	99,178	85,655	116,300	201,955
増 減 率	-17.5%	-100.0%	-54.5%	-24.9%	-100.0%	-68.2%

2 経営状況

○ 3月単月の営業損益

a営業損益 p5			
売上総利益	16,924,024		
		販売費及び一般管理費	8,417,337
			8,506,687

b営業外損益等 p6			
営業外収益	808,666	営業外費用	558,000
貸倒引当金戻入		特別損失	
		法事税、住民税、事業税	-391,694
			642,360

当月純利益(a+b)	17,732,690	-	8,583,643	9,149,047
------------	------------	---	-----------	-----------

○ 3月末現在の当期純利益(累計)

a営業損益 p5					
売上総利益	153,242,025				
		販売費及び一般管理費	172,359,809		-19,117,784
前年同月	293,851,713		252,803,842		41,047,871
差し引き	-140,609,688		-80,444,033		-60,165,655
増減率	-47.9%		-31.8%		-53.4%
b営業外損益等 p6					
営業外収益	18,551,680				
		営業外費用	558,000		
貸倒引当金戻入		特別損失			
		法人税、住民税及び事業税	8,150,317		
					9,843,363
当期純利益(a+b)	171,793,705	-	181,068,126		-9,274,421
			前年同月		28,642,751
			差し引き		-37,917,172
			増減率		-132.4%

第2号議案 各種会議等開催結果に関する件<報告事項>

1 3月25日開催、全商協・第10回定例理事会結果について

高橋理事長より、次のとおり説明がなされた。

(1) 中古機流通協議会の報告について

① 平成31年2月分までの確認証紙の発給状況について

・全商協確認証紙(中古用)発給状況

	販売		チェーン店移動		前年対比	
	件数	台数	件数	台数	件数	台数
2月	18,391	28,445	24,828	37,356	94%	93%
年度累計	210,662	332,372	256,840	379,515	81%	76%

② 新流通制度の遊技機流通制度連絡会と中古機流通協議会を将来的に統一してはどうかについては、継続して審議するものとした。

③ 保証書をはじめとする中古流通に関わる書類を和暦にするか、西暦にするかについて、全日遊連から決めたいとの意向があり、その結果、保証書等の提出物については和暦、その他はどちらでも良いとされた。このことについては、次回3月28日開催の機械流通委員会でもう一度確認する。

④ 認定の設置外の部品供給については、メーカーが行政に説明している状況で、その結果待ちである。

(2) 各委員会からの報告等について

① 機械流通委員会に関する報告について

i 認定の設置外の部品供給について

上記(1)ー④と重複のため省略

ii 新QRシステムの説明会について

3月28日の機械流通委員会において開催するので、委員以外の方も聴講して欲しい。

iii 書類作成システムの新元号対応について

ナツメアタリから新元号対応に伴うシステム改修費の見積もりが提出された。保証書のみ対応が104,000円（税抜き）、一式対応が156,000円（税抜き）であるが、これは交渉した結果のぎりぎりの価格である。どちらにするか諮ったところ、一式対応156,000円（税抜き）とすることが承認された。なお、電子印鑑関係は無償で対応することである。

(3) 会計報告について

事務局より資料に基き、2月までの会計報告がなされた。3月単月の収支額は約397万円の黒字で、2月末の累積収支額は約4,054万円の赤字であること等の報告がなされた。

(4) 当面の諸問題について

① 3月26日開催、第15回遊技機流通制度連絡会の報告

i 冒頭あいさつ

小林座長より、営業所管理者を遊技機管理員とみなす経過措置が終了し、4月1日からメーカーが特定の不品の点検確認を委託できるのは、取扱主任者の資格を持った取扱管理者及び指定営業所に所属する取扱主任者である遊技機管理員となる。4月1日以降不備が生じないよう気を引き締めて作業を行って欲しい。

ii 日工組並びに日電協より、平成30年11月と12月の流通制度運用後のまとめの報告があり、確認書に軽微な不備が数件あったが、不適切事例は無かった。

iii 特例営業者の指定件数について、日工組が指定した営業所は法人が25法人、営業所数が58営業所、特例営業所として業務委託した業者が27社、また、日電協が指定した営業所は法人が27法人、営業所数が64営業所、特例営業所として業務委託した業者が13社との報告があった。

iv 全日遊連の井坂委員から日遊協に対して、ホール関係者も取扱主任者の資格者が非常に多くなった。更にきめ細かな説明等をしていただけると助かるとの発言があり、これに対し日遊協の堀内専務より、基本的な内容は取扱主任者要綱・要領・規程に書かれているとおりのようになります。変更や見直しを行いたいのであれば、文書で別途要望書を出していただければとの発言があった。

v 井坂委員より遊運連に対して、遊技機の運送状況について伺いたい発言があり、これに対し遊運連の井原委員より、回送する遊技機の台数について、10年前は一度に数10台であったが、今は5台以下が多い。おのずと金額も割高になってくる。また、遊技機が大きくなり重さも増えているため、積載効率が半分になっているとの説明があった。

vi 警察庁の星水係長より、小林座長の3月31日に経過措置が終了するため不適切事例が発生しないように気を引き締めて業務を行って欲しいとの発言があったように、各団体において周知啓蒙をお願いするとの発言があり会議は終了した。

② 3月5日開催、日工組との定期連絡協議会の報告

i 日工組から、2月23日と24日開催したパチンコフェスについて、全商に対して多大な協賛金に謝辞があった。また、当日は7,530人の来場者があり、ぱちんこを広めるための本来の趣旨・目的が達成できたとの報告があった。

ii 全商協より、中古ぱちんこ遊技機移動時にくぎ確認シートを設置元ホールから貰えることになっているが、設置元ホールから貰えないことが多く、一次販社から購入している場合が多いと言う発言があり、これに対し日工組より、設置先ホールが決定していればホールからの要請に応じてくぎ確認シートを渡している。設置先ホールが決まってないと渡せない理由として、乱発を避けるため出してない。また破損した際にも破損したものとの交換を条件に渡している。販社から要望があれば、各メーカーの判断になるが、一次販社に対して渡しているとの説明があった。

iii 全商協から入替自粛について、6月開催G20サミット大阪の影響で大阪府が入替自粛を予定しており、今後、近隣の府県も入替自粛を検討する可能性がある。また、サミットに伴う厚生労働大臣の会合で四国地区においても1~2ヶ月の入替自粛を予定されている当該県遊協には短期間で終わるよう要望しているとの発言があった。また、地区遊商での書類の受け付けは、行政から要請があった場合には検討するが、基本的には受け付けするものとするを併せて説明した。

③ 登録資格審査委員会の報告

i 新規申請登録業者の審査が行われ、全商協関係の2業者より申請があり承認された。

ii 法人申請登録業者として、全商協関係212社、回胴遊商関係54社、日工組関係1社、日電協関係1社の合計268業者より更新申請があり、販売実績が達成している業者は承認された。

iii 全商協関係8社回胴遊商関係3社が、販売実績300台が未達成であったので、理由書の説明により1年間の猶予期間が認められた。

iv 全商協関係業者で300台に達成しているが、メーカー印を押すのを断られた販社があり、再度メーカー印を貰えるように業者からお願いすることになった。

- v 新台の販売実績を証明する押印で、メーカー印ではなく販社印が押されていた業者もあった。
 - vi メーカーによっては二次販社の印鑑を押させない、断られるとの報告があり、その部分に関し今後、日工組から二次販社においても印鑑を押せるよう説明して頂ける報告があった。
- ④ 3月5日開催、依存問題フォーラム実行委員会の報告
- i 「パチンコ・パチスロ依存問題の啓発週間」と「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」のポスター及びチラシのデザインについて、作成費用20万円その他の条件を全てクリアした3業者参加のデザインコンペが行われ、GENDAI AGENCYの作品が選ばれた。また、当該ポスター・チラシの掲示・配布場所について検討された。
 - ii 5月14日開催予定の「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」の内容について協議した。
- ⑤ 3月11日開催、遊技産業健全化推進機構の臨時社員総会の報告
- i 21世紀会から要請のあったホールの依存症問題対策の現地確認調査について、調査を実施するための定款の一部変更が諮られ承認された。
 - ii 依存対策調査について、当該調査は機構からホールに調査を行ってもいいか承諾書を送付し、ホールが署名をして機構に返信する流れとなり、あくまでも立ち入り検査とは別の調査と位置付けるため新規事業となる。また、効率化のため調査は立ち入り検査及び計数機の検査を行うときに実施する。調査結果については、必要に応じて行政機関、21世紀会、所属14団体、及びパチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議に提出する予定。なお、依存対策調査の専用ホームページを開設し、どこのホールが積極的に行っているかがわかるよう公開する。
今後の流れとしては、政府のギャンブル等依存症対策推進基本計画（案）が4月上旬には施行される見込みなので、4月上旬に各ホールへ承諾書を送付し、その後5月中に調査を開始したいと考えている。
 - iii 平成31年度の事業計画予算案について、依存症対策調査費用3,500万円が盛り込まれたので、4億1,500万円を予定し、そのうちの1,500万円は経費削減と繰越金によって補い、社員14団体に4億円の負担をお願いしたいとの説明があり、議場に諮られ承認された。
 - iv 社員の経費負担について、来年度予算4億円のうちホール5団体を除く9団体の負担額2億円について上程され承認された。全商協負担額は約5,527万円である。ホール5団体の残り2億円については、11月の社員総会で確定される見込みである。
- ⑥ 3月12日開催、遊技機基準等PT会議の報告

- i 日電協から、新基準の施行後、回胴の新基準機の型式試験で適合率18.7%しか通ってないため、検定試験の費用でも多額の損失が出ている。新基準機への移行を行いたい現状では入替できない。
また、17,500回の基準で30時間の試験があるが、実際のホール営業時間に当てはめると3日分の遊技時間になるため、設定の見直しをお願いしたい旨の発言があった。
 - ii また、日工組から、パチンコ機でも新基準の型式試験の適合率は40%程度だが、昨年の新基準機の設置台数は13万台しかなく、今後2年間で必要な入替台数の300万台は、現在の適合率では追い付かず危機的状況であるとの発言があった。
 - iii 警察庁山田課長から、改善してもう少しでも適合率が上がるような発言があった。
- ⑦ 第6回日遊協定例理事会の報告
- i 日遊協として、参議院議員候補者尾立源幸（おだちもとゆき）氏を推薦することが決まった。
 - ii 新規会員として、協賛会員2社の申し込みがあり承認された。これに伴い、正会員333社、賛助会員79社、団体会員5団体となった。
 - iii 平成31年度の予算案について、事業収入2億6千万円を想定している。
 - iv 主任者講習について、遊技機管理員の経過措置が終了するため駆け込みが多くあった。3月1日現在の主任者の数は31,677人となり、そのうち全商協が約5,500人、回胴遊商が約5,600人、ホール関係者が約16,000となっているとの報告があった。
 - v その他、依存対策問題に関する進捗状況の報告、遊技機基準PTの報告、ホールの受動喫煙対策強化の状況報告、ニコニコ超会議のカテゴリー協賛についての報告があった。
- ⑧ 参議院議員候補者尾立源幸（おだちもとゆき）氏の応援について
- 業界をあげて応援することになり、全日本遊技産業政治連盟から要請があり、全商協として、応援していくことが組織委員会で承認された。
- 4月16日開催の全商協理事会の冒頭に、尾立氏の挨拶と「五つの約束」の公約説明を予定している。
- ⑨ 値上げの件について
- 4月1日からとして話していた保全代金1,200円、確認証紙500円の件について、全日遊連から「もう少し待って欲しい。」との文書が届いた。予算を組む必要があるので、日付を切って6月1日からの値上げの日付で全日遊連に要望書をだすこととする。全日遊連から了解が得られないとしても、全商協としてこの形で進める。

全日遊連に対し文書を4月上旬に出す予定とし（4月19日の全日遊連理事会を見定め）、全日遊連理事会開催日の4月19日以降に地区遊商に文書を発出する予定とした。

本件値上げ等に関する内容を諮ったところ、全会一致で承認された。

(5) その他

- ① ゴールデンウィーク中の休業については、暦どおりとする。
- ② 次回は、4月16日（火）組織委員会が13時00分から、理事会を15時00分からTV会議で開催する。

2 3月28日開催、東北遊商・第10回機械流通委員会結果について
（ホームページ掲載につき省略）

3 3月28日開催、全商協・第3回機械流通委員会結果について
山内機械流通副委員長より次のとおり説明がなされた。

(1) 新QRシステムの説明について

6月リリース予定の新QRシステムに関して、ナツメアタリ足立氏より利用手引き及び書類印刷の手順について、配布資料を基に詳細について説明がなされた。

(2) 現行QRシステムの修正について

現行QRシステムの「保証書」・「点検確認受渡書」・「保管・納品確認書」について、5月1日以降の日付は新元号で表示されるように修正を行い、4月12日にソフトのリリースを予定している。

リリース前の5月1日以降の開店予定申請物は、年表記「平成」を二重取り消し線で消し、新元号(令和元年)に修正をする。また、訂正印に関しては不要とする。

また、地区遊商内若しくは販社間で使用する書式、「打刻申請書」・「中古遊技機売買契約書」・「中古遊技機移動同意書」等は、和暦若しくは西暦どちらでも可とする。年表記に誤りがある際は、二重取り消し線で消していただき、和暦若しくは西暦で記入する。訂正印に関しては不要となります。

なお、ホールから販社に提出される書式(営業所(ホール)管理者作成)、「撤去遊技機明細書」・「中古遊技機確認書」・「認定申請 遊技機点検確認依頼書」・「認定遊技機移動報告書」・「新基準に該当しない回胴式遊技機に関する確認書」の訂正印の有無や、平成31年5月1日等の表示や西暦表記等は販社側で柔軟に受付をお願いしたい。

(3) その他

① メーカーから購入するものについて

北遊商から、メーカーによっては「設定キー・部品・くぎ確認シート」が頂きにくい(出にくい)こと、東北遊商からは、P-SENSOR(ピ-センサー)等

の中古遊技機取引情報サイトで「くぎ確認シート・取扱説明書」が付いていない物件が多々あるとの意見があり、平成 29 年に文書で提出しているが、本件を林会長へ再度報告する。

- ② ウェブシステム利用による中古遊技機売買契約書等の作成について
中国遊商より、「売買契約書並びに移動同意書」に関して、現在 3 枚複写の書式を、事務の効率的な運用を行うために QR システムで印字してはどうかとの書面が提出された。事務局連絡会議及び地区遊商で検討し次回委員会で報告すること。
- ③ 機歴管理システムの Windows10 対応について
全商協藤田氏より、キヤノン社が行った Windows10 対応に関する検証報告がされた。

■ 結果報告

Windows10 で機歴管理システムを操作したが、主だった不具合は見当たらなかった。

1点、Windows10でインストールされている可能性が高い「最新の64bit版java実行環境」では作動しないことを確認した。ただ、これは現在利用している Windows7 環境でも同様ですので、Windows10 環境でも古いバージョンの「32bit 版 java 実行環境」をインストール頂ければと思います。あくまで、主要な機能の検証ですので、全てのページの細部まで検証している訳ではない。今後利用頂く中で、小さなバグなど見つかる可能性はあります。

■ PrintProについて

帳票出力で利用頂いている PrintPro も Windows10 の環境で動くと思われます。ただ、現在利用頂いているソフトウェアは Windows10 環境での作動保証ができません。

旧と新ではソフトウェア自体が変わっているため、機歴管理システムで利用できるか現状では不明です。そのため弊社内(キヤノン)での検証が必要となります。

弊社(キヤノン)としては、下記①でお願いできればと考えています。

① 最新版のソフトを利用する

最新版利用のための検証が必要になり費用が発生いたします。

機歴管理システム自体のシステム改修を行う可能性もありその場合は追加で費用が発生します。また、検証のための費用算出及び対応は 5 月以降となります。

(メリット：今後何かあった場合も製品サポートに問合せが可能)・(デメリット：費用がかかる)

② 現行ソフトを継続利用する

現在のソフトウェアを継続して利用します。

(メリット：費用がかかる)・(デメリット：今後、Windows10 のアップデートによって使えなくなる可能性があり、その場合メーカーへの問合せができない)

4 4 月 16 日開催、全商協・第 11 回定例理事会結果について

高橋理事長より次のとおり説明がなされた。

- (1) 各委員会からの報告等について

① 機械流通委員会(3月28日開催)に関する報告について

i 新QRシステムの説明について

6月リリース予定の新QRシステムに関して、ナツメアタリ足立氏より利用手引き及び書類印刷の手順について詳細説明がなされた。現在、各事務局において検証中である。なお、4月12日に事務局担当者会議を開催し、改めて説明がある予定である、また、機歴管理システムのWindows10対応についての現状の説明も併せて行われる。

ii 現行QRシステムへの新元号対応の延期について

現行のQRシステムの「保証書」、「点検確認受渡書」、「保管・納品確認書」を、新元号に対応させるソフトのリリースを、平成31年4月12日(金)に予定していたが、マイクロソフト社の新元号への対応の遅れにより、正式なリリース日が現時点で未定の状況ある。5月1日以降の開店予定申請物は、年表記「平成」を二重取り消し線で消し、新元号(令和元年)に修正をする。また、訂正印に関しては不要とする。

iii 5月1日の改元以降における各種書類の年表記について(全商協発出第248号)

ア 地区遊商内若しくは販社間で使用する書式、「打刻申請書」・「中古遊技機売買契約書」・「中古遊技機移動同意書」等は、和暦若しくは西暦どちらでも可とする。年表記に誤りがある際は、二重取り消し線で消していただき、和暦若しくは西暦で記入する。訂正印に関しては不要とする。

イ ホールから販社に提出される書式について、(営業所(ホール)管理者作成)「撤去遊技機明細書」・「中古遊技機確認書」・「認定申請 遊技機点検確認依頼書」・「認定遊技機移動報告書」・「新基準に該当しない回胴式遊技機に関する確認書」の訂正印の有無や、平成31年5月1日等の表記や西暦表記等は販社側で柔軟に受付をお願いしたい。

iv メーカーから購入するものについて

メーカーによっては「設定キー・部品・くぎ確認シート」が頂きにくい(出にくい)こと、また P-SENSOR(ピ-センサー)等の中古遊技機取引情報サイトで「くぎ確認シート」が付いていない物件が多々あるとの意見があり、全商協より全日遊連へ対して再度通知を行う。また、改善打開策及び、取扱説明書の電子化について次回委員会で討議する。

v 遊技機管理員に関する件

中古機流通の立会いで、管理者だけでなく「遊技機管理員」も認めるように理事会で検討してもらいたいと意見が出ており、日遊協へ相談し、警察庁へ挙げていただく要望をする。

vi ぱちんこ中古遊技機の流通における諸経費の改訂に関する件
保全代金及び確認証紙代金について、全日遊連へ投げ掛けている。
急遽4月22日に全日遊連機械流通委員会が開催されることになり、
席上で林会長が諸般についての説明並びにお願いを申し入れること
となった。また、4月25日開催予定の中古流通協議会において、新
旧対処表を用いて説明をする。結果は、協議会が終了しだい報告し
ます。

② 社会貢献委員会に関する報告について

オレンジリボンポスターコンテスト選考作品(103作品)が提示され、
本年も全商協賞を与えるにあたり、各単組において近々に10作品を選
んでいただき、全商協へ報告してください。

(2) 3月の会計報告について

2月23日と24日の日工組主催の展示会「みんなのパチンコフェス」に
3,000万円を協賛するにあたり特別積立金の取り崩し及び同額の拋出を
含めて、3月の収入合計額は43,677,330円、支出合計額が39,116,079円、
差引4,561,251円の黒字であった。

また、平成30年度3月末の累積収入合計が180,156,996円、累積支出
額が215,957,440円、差引35,800,444円の赤字であることの会計報告が
なされた。次回、次年度予算(案)を提出する。

(3) 当面の諸問題について

① 第3回パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム実行委員会に関する
件

パチンコ・パチスロ依存問題の啓発週間として、5月14日(火)から
20日(月)とし、パチンコ・パチスロ依存問題フォーラムを5月14日
(火)に「なかのZERO」において2部形式で開催される。フォーラムの、
ポスターとチラシのデザインについて、最終確認が行われ、異論が無か
ったため、配布資料のデザインで決定された。また、ポスターとチラシ
の配布先と送料等について討議され、印刷枚数と制作費については、ポ
スターは23,000枚、チラシは33,000枚を印刷し、印刷代とデザイン費
の合計で、717,120円となる報告があった。

次に、送付先と送料について、ポスター2枚とチラシ2枚を筒に入れ、
全日遊連の加盟ホール及び、その他ホール4団体加盟ホールの、合計約
9,000店舗に送付を予定していると報告があり、また、どの団体にも加
盟していない非加盟ホールには、送付する手段が無いとため、今回は送付
しないとの事である。その他の送付先としては、47都道府県、東京23
区、東京多摩地域26市、神奈川県内19市、千葉県内17市、埼玉県内
40市、主要大学176校、全国の保健所469、全国の精神保健福祉センタ

ー69などの地方公共団体及び自治体に、計1,305ヶ所、20,172枚を送付予定である。送料は筒代込の1,782円掛ける1,305ヶ所の2,325,510円となると報告があった。さらに、チラシを自治体に追加で送付するため、その費用が204,174円となり、以上のポスターとチラシの制作費及び、発送に係る費用の合計は、3,246,804円を予定していると報告があった。なお、ポスターとチラシは、安心娯楽宣言のホームページからもダウンロードできるようになっている。フォーラム当日の各団体の役割分担及び参加申込みについて、最寄り駅のJR中野駅にポスターを貼ること並びに費用について報告があり決定された。

なお、費用については、全体予算500万円から600万円以内に収めるように検討する説明がされた。

② 時代に適した風営法を求める議員連盟遊技機基準等PTの報告について出席をした草加筆頭副会長より報告がなされた。

i 第2回遊技機基準等PTが3月28日に開催され、RSNの西村先生より現時点においては、出玉率と依存問題の因果関係を証明する学術的な根拠がないとの発言があった。また、出玉規制によりヘビーユーザーがより射幸性の高いオンラインの公営競技へ移行している可能性があるとの報告された。この報告の後、日工組の榎本副理事長より、昨年と今年のパチンコ遊技機の旧基準機と新基準機の販売状況が資料として提出され説明が行われました。その後、パチンコ機は短時間試験での検定が通りにくいので、警察庁へ相談させて頂き、検定状況の情報開示を以前より多くして頂いているので、内規や解釈基準の見直しをして再提出し、新基準機の販売を増やしたいと報告があった。

また、自民党の秋元司衆議院議員からは、遊技業界は日本文化や地域経済と絡んでおり、新規則については措置した内閣府を含め、警察庁と保通協の関係等をこの会議で、政治判断しながら、法律を見直し結論を出していきたい。もう一方で、メーカーの遊技機販売代金が高いので、検定のことを含め考え直してほしい。遊技機の代金が高いままだと最終的には国民であるお客様へ影響がいき悪循環になる。との発言があった。また、依存症で困窮している方がどの程度いるのか、はっきりした数値を次回以降求めるとの発言があった。

ii 続いて、第3回遊技機基準等PTが4月12日に開催され、ギャンブル等依存症対策推進基本計画(案)について、担当者より概要の説明及び意見交換が行われた。その中で、ホールからのATM等撤去について、自民党木村義雄参議院議員より、ATM等の撤去が基本計画に載っているが、これは強制かとの意見があり、内閣官房の担当者からは、現在の設置においては、ホールとATM業者との民間同士の契約のため、強制するもの

ではないとの発言があった。

全日遊連阿部理事長より、ギャンブル依存症等対策推進会議の中で、業界としてATM撤去への対応は難しいことを発言していたが、現状、撤去する方向で進んでいる。今日の会議で問題点があることが判明したので再考してほしいとの発言があった。

次に、出玉率と依存症の因果関係について、出玉率を3分の2に規制したことで、依存症が減少する医学的や科学的な根拠を教えてほしいとの質問があり、警察庁の山田保安課長より、RSN相談者の7割が1回で5万円程度の遊技をしていたことを基準に3分の2の規制を考えたが、依存症との関連は今後の状況を見て判断していくとのことである。日工組の榎本副理事長より、パチンコは昨年の販売台数が135万台で今年の新規則機の販売が6分の1程度である。現在の状況ではメーカーとしても倒産する会社が出てくる可能性があるため、引き続き新基準機の普及促進と適合率の増加を目指して、警察庁と協力したいとの発言があった。

最後に、秋元司衆議院議員より、出玉規制の強化で、新規則に対応した遊技機の発売ができず、ホールで入替がされていない状況なので、遊技するお客様がこれ以上減少しないためにも、製造メーカーと行政側は協力して取組んでほしいとの発言があった。続けて、逢沢一郎衆議院議員より、出玉率と依存問題の因果関係は、出玉率を3分の2に規制したことで依存症がなくなるのか、統計学等を用いて一定期間、実証実験などをしてみれば因果関係が判明するのではないかと。現在の検定状況は常識的な範囲を超えているので、業界の健全化のために検討してほしいとの発言があった。

今回のATM撤去の問題、出玉率と依存症の因果関係を含めて、次回の会議では、これまでのPTでまとめた提言が提出される予定である。

③ 尾立源幸(おだちもとゆき)遊技産業後援会について

3月開催理事会において報告していた、第25回参議院議員選挙の自民党比例区公認候補者の尾立源幸氏が挨拶のため同席された。

尾立氏退席後、どのように全商協で動いて行けばいいか、中小企業等協同組合法の第5条の第3項に「組合は、特定の政党のために利用してはならない。」と明記されている。組合員に対し、その者への投票を強制する事を禁じており、組合の健全な発展を図るために、例えば国会等への建議や陳情等までも禁止する意味をもつものではないと、中央会から回答が得られている。

また、尾立源幸氏の推薦について、21世紀会、すなわち業界を挙げて族議員を輩出しようという動きである。

なお、尾立氏の業界挙げての5つの約束が書かれたリーフレットを、後日各単組へお送りするので、組合員へ配布していただきたい。

④ クールビズの実施について

クールビズの実施について、時期を設けずノーネクタイとする。

なお、全商協の通常総会時は、全商協の理事並びに監事は、ネクタイ着用での出席とし、他団体の総会や懇親会へ出席をする際は、失礼のないように判断すること。

⑤ 技能講習機関の設立について

東遊商が先行して進めている、遊技機取扱主任者の技能講習機関について、現状東遊商は、5月の総会において可決後に設立し、その後に中身を作っていく予定である。

⑥ 遊技産業健全化推進機構に関する件

機構への負担額について、4月17日に令和2年度より圧縮していただくよう報告をする。(平成31年度の負担額は5,527万円で、日電協より負担をしている。)

⑦ 次回、組織委員会及び理事会開催日程について

全商協事務局にて、5月28日(火)の13時から組織委員会、15時から定例理事会を開催する。

第3号議案 献血活動結果に関する件<報告事項>

杉本社会貢献委員長より、献血活動強化運動期間を当初1月15日から2月28日までとしていたが、活動が低調であったため、3月22日まで期間を延長して実施し、その結果、献血協力者が36名(献血が出来た方30名、献血が出来なかった方6名)となった旨の報告がなされた。

第4号議案 役員選挙に関する件<審議事項>

1 各部会候補者の理事会推薦の承認について

理事会推薦の役員候補者を下表のとおり決定、了承された。

○ 理事候補者

No.	部会名	販社名	氏名	備考
1	新台部会	(株)サセアールアントディ	跡治 志郎	員外理事
2	〃	(株)サミー仙台支店	田代 史孝	〃
3	商社部会	(株)大平商会仙台営業所	伊藤 樹里	〃
4	機械部会	(有)カシワギ産業	柏木 信耶	
5	〃	(株)サクシード	柳 漢成	
6	〃	(株)セブン	永山 恵治	
7	〃	(株)セイリング	橋 明	

8	〃	(有)第一遊機	山内 清司	
9	〃	(株)東栄商事東北支店	桜井 真	
10	〃	(株)迫遊機	高橋 一則	
11	〃	(株)ユーギシステム	田苗 幸治	
12	〃	(有)ユーテック	杉本 信夫	

○ 監事候補者

No.	部 会 名	販 社 名	氏 名	備 考
1	機械部会	(有)アミューズメントキューブ	門田 祐也	
2	〃	(株)廣村商事	柳 成浩	

2 役員選挙公告について

選挙管理委員会から委任を受けた事務局より、役員選挙公告案が示され、定員を理事選挙12人、監事選挙2人、立候補受付期間を平成31年4月24日（水）から令和元年5月4日（土）まで、選挙日を令和元年5月24日（金）とし、平成31年5月22日（月）FAXにより全組合員に発出することを決定した。

第5号議案 平成31年度通常総会に関する件〈審議事項〉

1 通常総会議案書について

事務局より、平成31年度通常総会議案書（案）が示され、詳細説明がなされ審議した結果、同案どおり本年度の通常総会に上程することが了承された。

2 当日の進行計画について

総会当日の進行等を下表のとおり決定、了承された。

項 目		結 果
開始時間	臨時理事会	午前11時～
	各部会	午後0時～（昼食含む。）
	総会	午後2時～
懇 親 会	来賓挨拶	日遊協東北支部長、宮城県遊協理事長
	乾杯	山形県遊協理事長
	中締	福島県遊協理事長
	アナウンサー	外部アナウンサー依頼
報道関係者への取材依頼		ほくとう通信、遊技通信、アミューズメントプレスジャパンに依頼

3 当日の進行役割の人選について

総会当日の進行役割を下表のとおり決定、了承された。

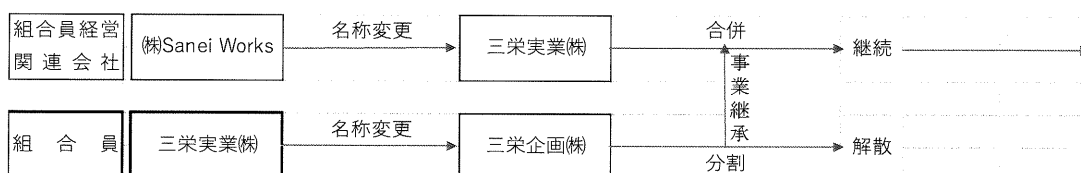
項 目	担 当 者

総合司会	堤事務局次長
開会の言葉	堀内副理事長
開会の挨拶	高橋理事長
出席組合員数報告	山内専務理事
議長	(株)マルエス総業の大久保氏にお願いするものとした。
副議長①	三栄実業(株)の高橋氏、及び(有)仙南遊機の渡邊氏にお願いするものとした。
副議長②	
議案報告者	杉本理事、柳理事
監査報告	門田監事
閉会の挨拶	永山副理事長
議事録作成理事	木幡理事

第6号議案 その他

1 会社の分割・合併に伴う組合員資格について<審議事項>

商社部会・三栄実業(株)より、経営統合に伴う会社の分割・合併(同一所在地、同一代表者)を予定しているが、組合員資格の手続きについて問い合わせがあったものである。



※ 会社の経営者と所在地は同じ

審議した結果、この場合は持分の譲渡による加入手続きとなるため、同様案件で平成29年5月24日平成29年度第2回臨時理事会第3号議案「会社分割に関する組合員からの要望事項に関する件」で決議した、①推薦人及び推薦人の保証金、本人の保証金については免除とすること。②当該会社社長分本人が合併会社の代表者として3年間在職すること、及び③3年以内に代表者変更があった場合は、推薦人及び推薦人の保証金、本人の保証金の免除が適用外となる旨の誓約書を提出していただくことを適応するものとして、了承された。

2 他団体総会懇親会の出席者について

団体の総会懇親会の出席者を下表のとおり決定し、了承された。

月 日	会 合 名 称	出 席 者
5月 8日 (水)	日遊協取扱主任者試験 (新規) 講師	高橋理事長
5月 9日 (木)	日遊協取扱主任者試験 (更新) 講師	高橋理事長
5月15日 (水)	秋田県遊協総会懇親会	高橋理事長、堀内副理事長

5月21日(火)	岩手県遊協総会懇親会	高橋理事長、山村顧問
5月22日(水)	青森県遊協総会懇親会	山内専務、堤次長
5月28日(火)	全商協組織委員会・理事会	理事長、専務
5月28日(火)	回胴遊商総代会	理事長
5月29日(水)	宮城県遊協総会懇親会	四役、顧問、局長
5月29日(水)	日工組総会懇親会	理事長
5月30日(木)	福島県遊協総会懇親会	理事長、副理事長(1名)
6月14日(金)	日電協総会懇親会	理事長
6月17日(月)	全商協通常総会・懇親会	五役、顧問、局長
6月18日(火)	日遊協総会懇親会	理事長
6月18日(火)	山形県遊協総会懇親会	副理事長(2名)

3 商社部会研修会開催結果について〈審議事項〉

事務局より商社部会の研修開催結果について、次のとおり報告があり、了承された。

- (1) 開催日：平成31年3月29日～31日(3日間)
- (2) 開催(視察)場所：鹿児島、福岡
- (3) 研修内容：九州地区ホール視察、九州経済情勢の視察、九州地域の活性化・魅力の洞察
- (4) 所要経費：585,000円

4 参議院議員候補者尾立源幸(おだちもとゆき)氏の応援について〈報告事項〉

高橋理事長より、参議院議員候補者尾立源幸(おだちもとゆき)氏の応援に関し、前述の全商協理事会結果でも報告したとおり、今般、遊技業14団体で構成するパチンコ・パチスロ産業21世紀会が、第25回参議院議員選挙の自民党比例区公認候補者の尾立源幸氏(55歳)を、業界をあげて応援することが決定された。この働きかけは、我々遊技業界から族議員を輩出し、遊技業界の明るい未来に期待を込めるために「全日本遊技産業政治連盟(会長・阿部恭久氏)」が立ち上げられ、その先駆けとして、尾立氏を擁立することとなり、「全日本遊技産業政治連盟」及び「おだち尾立源幸遊技産業後援会(会長・伊坂重憲氏)」から、全商協に支援要請があり、全商協においても遊技業界の一員として応援していくことが決議されたと言う報告があらためてあった。

5 次回理事会の開催日程について〈審議事項〉

次回定例理事会を5月17日(金)午後2時00分より開催するものとした。

以上をもって、午後4時55分、理事会を終了した。